

# 今後の北部市街地交通対策について

## 今後の北部市街地交通対策について

今年度実施した歩行者天国の試行的実施の検証結果及び北部市街地自治会交通対策連絡協議会や関係機関等からの御意見を踏まえ、概ね5年間を目途に、以下のとおり、地域のみならず過度の負担を強いることのないよう、観光客や事業者にも訴求する抜本的対策を強化していくとともに、同対策の間、特に観光客が集中する5月及び11月の連休において、緊急的な安全対策として歩行者天国を実施いたします。

### (抜本的対策)

- (1) 車両の流入抑制
- (2) 交通円滑化対応
- (3) 道路環境の整備
- (4) 観光客の交通マナーや観光関連事業者の行列対応等に関する啓発、ルール作り
- (5) 観光客の分散化
- (6) 観光客への負担の適正化

### (交通規制)

- (1) 実施方法  
歩行者用道路（歩行者天国）
- (2) 規制範囲  
一番街（札の辻交差点から仲町交差点まで）
- (3) 規制期間
  - ① 5月3日から5日まで
  - ② 11月の3連休（3連休がない年は規制なし）  
※①②ともに午前11時から午後5時まで  
※令和8年度は11月21日～23日に実施
- (4) 規制対象  
車両
- (5) その他 実施に当たり以下の対策を講じます。
  - ① 交通規制実施に関する事前周知等の徹底
  - ② 交通誘導員等による周辺道路への観光車両の流入抑制と安全確保
  - ③ 観光客や観光関連事業者へのマナー啓発等の実施

